

地域福祉活動計画

計画期間 平成16年度～平成20年度

平成16～17年度の計画実施状況について

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会

はじめに

この地域福祉活動計画(以下『活動計画』と略します。)は、学識経験者・区内の福祉に関係する方や公募による区民の方たちで委員会をつくり、平成15年3月から約1年間にわたり検討をつづけて、平成16年7月に公表しました。

この活動計画は、平成16年度から20年度までの5年間を期間として、区社協だけでなく、多くの区民のみなさんの参加と、福祉施設、団体、事業者や行政機関の協力、役割分担によってすすめているものです。

公表から2年近くが過ぎましたが、現時点で活動計画がどのように実施されているのか、またうまくいっていること、いっていないことをまとめましたので、区民のみなさんにご報告いたします。

区民のみなさんには、引き続き“地域福祉”を自らに関わっている身近なこととして考え、住民として身近なところでできることに取り組んでくださいますようお願いいたします。

また、区社協をはじめ関係する機関・団体が行う話し合いや催しなどに関心をもっていただき、ふだんの生活のなかでできる範囲で支援・協力、参加してくださいますようお願いいたします。

平成18年3月

社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会


◎ この報告書は、別冊『地域福祉活動計画のあらまし』とともにご覧ください

テーマⅠ 拠点づくり

1. 身近な地域における場づくり

◎誰もが住みやすいまちづくり調査・マップづくりをしましょう

- ・サロン等身近なところで集まれる場探し
- ・人も情報も集まる、気軽に話せるたまり場づくりにつなげます


16・17年度の実施状況  実施する地域への働きかけをしています


18年度の予定  多くの地域で取組まれるよう、働きかけていきます

2. 区の拠点づくり = 在宅サービスセンターづくり

◎利用しやすい施設を住民とともに設計前から検討していきます

- ・区におけるボランティア活動、福祉情報の拠点として
- ・福祉のよろず総合相談窓口として

16・17年度の実施状況  既設在宅サービスセンターの見学会や利用状況を調査しました

18年度の予定  区民参加の検討組織をつくり、調査、協議を重ね、区民が利用しやすい施設づくりをすすめていきます

《 在宅サービスセンターとはこんな施設です 》

- 在宅介護、福祉、ボランティアなどの相談やサービス利用のお手伝いをします
また、さまざまな情報をご用意しています
- ボランティアセンターがあり、ボランティアの活動スペースがあります
- 福祉団体の方や保健・医療・介護関係者の会議や研修に利用できる部屋があります
- 西区では区役所・保健所の改築に併せて合築され、平成21年度完成予定です。
(平成18年1月現在、名古屋市16区のうち9区に設置されています。)

3. ボランティアセンターの強化

◎多くの人が福祉・ボランティア体験できるきっかけを増やしていきます

- ・参加しやすいボランティア・福祉体験学習イベントを企画、開催します
- ・体験学習を入り口としてボランティア活動できる人をそだてていきます

16・17年度の実施状況



「親子福祉体験講座」「新春ボランティアスクール」を開催し、福祉・ボランティアを体験していただきましたが、あまり参加が多くありませんでした

18年度の予定



学生だけでなく、もっと地域や勤めている人など幅広い年齢層の人々に体験できる催しを企画実施していきます

◎災害(防災)ボランティアをそだてていきます

16・17年度の実施状況



ボランティアの協力を得て、「災害ボランティアセンター実施訓練」や「防災ボランティア講座」を開催しました
また防災ボランティアのネットワークづくりをすすめています

18年度の予定



引き続き取り組んでいきます

※今後は「体験」だけでなく、子育てや介護予防などで活躍が求められているボランティアの育成にも力をいれていきます防災は今後、ボランティアネットワークとともに、さまざまな団体、地域とも協働して取り組んでまいります

4. 相談窓口

◎さまざまな相談機関との連携をつよめます、また情報提供機能を強化します

- ・相談業務に必要な情報のネットワークづくりにとりくみます
- ・相談機関をつなぐ福祉総合情報誌を発行します

16・17年度の実施状況



ホームページや広報誌、情報誌づくりなどをつうじて、さまざまな情報をあつめ、提供しています
相談機関向けの『認知症のてびき』を作成、配布します

18年度の予定



引き続き取り組んでいきます

※保健・福祉・医療など多くの職種にかかわる人々が協働していけるよう、情報面でのサポートをもっとしていきます

5. 小地域ネットワーク活動の促進

◎ふれあいネットワーク活動のモデルづくり

地域で困っている人をはやくみつけて対応できるしくみづくりをすすめましょう

16・17年度の実施状況



西区では2つの学区で取り組まれています

18年度の予定



多くの地域で取り組まれるよう、働きかけていきます

※ 悪質商法、詐欺、ひったくり等の被害にあう高齢者や、児童をねらった犯罪が増えています。安全安心で快適なまちづくり運動とも連携して、地域で高齢者、児童を見守る活動を強めていかななくてはなりません。

6の1. ふれあい・いきいきサロンの支援

◎おとしよりなどが気軽に立ち寄り、おしゃべりや、いっしょに何かできる“たまり場”をつくり、ふやし、支える人をそだてていきましょう

16・17年度の実施状況



西区では10カ所で取り組まれています

社協は、開設・運営経費の助成などの支援も行っています

※[ふれあい・いきいきサロン一覧表]をご覧ください

18年度の予定



多くの地域で取り組まれるよう、引き続き働きかけていきます

※ このサロンは、身近なまちのなかで、参加する人々が知恵を出し合い、楽しみながら運営しているものです。介護保険のデイサービスなどでは、利用できる人が限られるなど制約がありますが、このサロンは自由な雰囲気、しかも異なる世代がいっしょに何かをすることにより、自然と人と人のつながりづくりができたり、閉じこもりや介護の予防につながっています。

6の2.子育て支援の方法(場)づくり

◎新たな子育て支援策を、地域や保健所などといっしょに考えていきます

例) 子育て支援ボランティア、子育てサークル活動のサポーター育成

16・17年度の実施状況



保健所、区役所、子育て支援センター等が参加する子育て支援会議に参画しています

17年6月から西児童館において子育てサロン『にしっこひろばもこもこ』を開設しました。[毎週金曜日午前]

18年2月からは山田支所でも開設します [毎週月曜日午前]

18年度の予定



サロンの企画運営やサークル活動を支援するボランティア養成講座を17年度に続き開催します。

※この計画は、子育てに関わるさまざまな機関の協力・支援により計画以上に取り組みがすすんでいます。しかし「少子化」や子どもをめぐる様々な問題解決の一助となるよう、今後も支援に取り組んでいかななくてはなりません

7の1. 地域福祉推進協議会の活性化

◎たくさんの住民が参加できるしかけ、きっかけをつくります

16・17年度の実施状況



地域で取り組みたいことを選び、支援できる「メニュー事業」を18年度からはじめます(17年度は試行的に行いました)

18年度の予定



本格的に実施します

※メニューのひとつにある、サロンの運営や支援に取り組んでいるところが増えています

7の2. 災害弱者の防災対策

◎障害者、高齢者が、災害が起きたとき困ることを知り、住民でできることを考え取り組んでいきましょう

16・17年度の実施状況



災害ボランティアセンター実施訓練(防災訓練)に、障害をお持ちの方にも参加していただきました。

18年度の予定



さらに内容を充実して実施していきます


8. 保健・医療・福祉等専門機関との連携強化

《医療・介護の連携強化》

◎医療・介護従事者の研究・連絡会を支援します

＜介護サービス機関・施設の機能強化支援＞

◎ケアプラン相談会・介護支援専門員勉強会・事業者連絡会を支援します

16・17年度の実施状況  区社協は居宅介護支援事業者連絡会の幹事団体として、研修会等の企画運営に協力しています

18年度の予定  さらに支援していきます


9. 在宅介護支援センターの機能強化


◎在宅介護交流会(介護者サロン、介護者のつどい)

・家族介護者の集まりを支援します

◎介護フェアの開催

・在宅介護相談、情報発信機会を増やします

16・17年度の実施状況  「介護者のつどい」「介護フェア」を開催しましたが、参加者が多くありませんでした



18年度の予定  保健所等が行う「介護予防」事業とより連携・協力していきます

※平成18年4月からの介護保険制度改正により、在宅介護支援センターは3月末をもって終了することになりましたが、代わって「地域包括支援センター」が設置され、地域における介護予防や介護支援専門員の支援を行う中心的役割を担うこととなります。

このセンターには在宅介護支援センターが担ってきた以上の役割が求められ、軽度者にたいする「介護予防支援」や「包括的・継続的ケアマネジメント支援」など機能強化が図られます。

10. 地域活動と専門機関との連携



- ◎在宅介護出張相談会・介護予防講習会を行います
- ◎地域の担い手とサービス事業者との学習会・交流会をします
- ◎生活支援サービスを調査研究します

- 16・17年度の実施状況**  「介護予防体操教室」「出張相談」を行いました。回数、参加者数ともに多くありませんでした
- 18年度の予定**  保健所や地域と連携・協力してこのような取り組みを充実します
「生活支援サービス」の調査研究にも取り組みます

テーマⅣ 推進基盤の強化

11. 地域・社協の組織強化

- ◎地域福祉推進区民フォーラムを開催します
- ◎地域福祉の担い手を育成します
- ◎地域福祉活動財源の使い道を見直し、拡充します

- 16・17年度の実施状況**  「フォーラム」は毎年開催しています
担い手育成、財源見直しは予定していませんでした
- 18年度の予定**  財源見直しに取り組みます

- ◎ 活動計画や地域福祉について、ご意見ご提案をお寄せください。
(電話、FAX、手紙、メール、様式自由)

平成18年3月4日
社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会
〒451-0065 西区天神山町3-1
TEL 532-9076 FAX 532-9082
Eメール nishiVC@nagoya-shakyo.or.jp
ホームページアドレス <http://www.nishiku-shakyo.jp>